

令和6年度 第10回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和7年1月20日（月）13時30分～14時00分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	石川 文士良	○	
	6番	会長職務代理者	青木 長男	○	
	1番	委員	千葉 博	○	
	2番	委員	高橋 禎彦	○	
	3番	委員	千葉 三智枝	○	
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	高橋 正洋	○	
事務局		局長	佐々木 元	○	
		次長	小野寺 正耕	○	
		主任主査	島 原理 絵	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第22号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第23号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第25号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

議案第26号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和6年度第10回平泉町農業委員会総会を始めます。
委員総数7名のうち7名出席しておりますので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、3番委員、4番委員の両名を指名します。会議
書記には、事務局の小野寺次長と島原主任主査にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長
説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第22号 農地法第3条の3の規定による届出について」、
事務局説明願います。
- 島原主任主査 (報告案件の朗読、説明)
- 所有者死亡による相続3件です。
- 議長 ただいまの「報告第22号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
議長 発言がないようですので、「報告第22号」を終わります。
議長 次に、「報告第23号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、
事務局説明願います。
- 島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)
- 高齢による解約5件です。
- 議長 ただいまの「報告第23号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
議長 発言がないようですので、「報告第23号」を終わります。
- 議長 それでは議案審議に入ります。「議案第23号 農地法第3条の規定による許
可申請について」、事務局説明願います。
- 島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)
- 相続財産清算人から共有持ち分を取得、所有権の一部を移転するもの1件です。
農地法第3条第2項及び第3項に該当していないことを確認しております。
- 議長 それでは現地調査をした委員、2番委員。
2番委員 6番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。広い地域ではあ
りましたが農地として適切に管理されており何ら問題はありませ
ん
- 議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に、「議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を審議いたします。事務局説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)

平泉町発注工事に伴う土砂撤去及び車両乗り入れのための一時転用4件の申請となります。

議 長 それでは現地調査をした委員、6番委員。

6番委員 2番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。4件とも農地として管理されており広い地域ではありましたが農地として適切に管理されており、農閑期中に終了予定とのことで営農に影響もないと想定されることから何ら問題はありません。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、意見なしと決定します。

議 長 次に、「議案第25号 農地法の適用外証明願いに対する可否決定について」を審議いたします。事務局説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)

昭和49年に自宅を改築した際に進入路及び駐車場として畑の一部を使用していたものであり、今回、自宅を改築するにあたり正式な手続きにより必要最小限を分筆し宅地としたいと願出があったものとなります。

議 長 それでは現地調査をした委員、2番委員。

2番委員 6番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。現地は測量されており農地部分と宅地部分は最小限であることを確認しており、適用外証明願いについて何ら問題はございません。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、意見なしと決定します。

ここで暫時休憩します。

(休 憩) 石川会長退席、青木職務代理に議長交代

議 長 再開します。

「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により、議長が一時退席をいたしましたので、私、青木が議長を務めさせていただきます。
「議案第26号 農業経営改善計画の認定に係る意見について」を審議いたします。
事務局説明願います。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)

申請者の所在地変更に伴う計画認定についての意見照会1件になります。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、意見なしと決定します。

ここで暫時休憩します。

(休憩) 青木議長退席、石川会長に議長交代

これをもちまして、令和6年度第10回平泉町農業委員会総会を終わります。
ご苦労様でした。

(14時00分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 石川 文士良 ⑩

署名人 3番 千葉 三智枝 ⑩

署名人 4番 千葉 力男 ⑩